

**「定住者」（日系2世の方の配偶者）に係る提出書類一覧  
（在留資格認定証明書交付申請用）**

No.	提出書類	チェックボックス
1	<b>在留資格認定証明書交付申請書</b>	<input type="checkbox"/>
2	<b>写真</b> （縦4cm×横3cm）	<input type="checkbox"/>
3	<b>返信用封筒</b> （定形封筒に宛先を明記の上、必要な額の郵便切手（簡易書留用）を貼付したもの）	<input type="checkbox"/>
4	<b>婚姻届出受理証明書</b> ※ 日本の役所に届出ている場合にのみ提出して下さい。	<input type="checkbox"/>
5	<b>2世の方の住民票（世帯全員の記載があるもの）</b>	<input type="checkbox"/>
6	<b>2世の方の直近1年分の住民税の課税（又は非課税）証明書及び納税証明書（1年間の総所得及び納税状況が記載されたもの）</b>	<input type="checkbox"/>
7	<b>職業・収入を証明するもの</b> （1）2世の方が会社に勤務している場合 2世の方の在職証明書 （2）2世の方が自営業等の場合 a 2世の方の確定申告書の控えの写し b 2世の方の営業許可書の写し（ある場合） （3）2世の方が無職である場合 預貯金通帳の写し ※Web通帳の画面の写し等（取引履歴が分かるもの）であっても差し支えありません。	<input type="checkbox"/>
8	<b>身元保証書</b> ※ 身元保証人には、通常、2世の方になっていただきます。	<input type="checkbox"/>
9	<b>申請人の本国（外国）の機関から発行された結婚証明書</b>	<input type="checkbox"/>
10	<b>質問書</b>	<input type="checkbox"/>
11	<b>夫婦間の交流が確認できる資料</b> a スナップ写真（お二人で写っており、容姿がはっきりと確認できるもの。アプリ加工したものは不可。） 2～3葉 b その他（以下で提出できるもの） ・SNS記録 ・通話記録	<input type="checkbox"/>
12	<b>一定の日本語能力があることを証明する文書</b> （例：日本語能力試験N2に合格したことを証明する文書） ※ 在留期間「5年」を希望する場合に提出が必要となります（未成年者を除きます。）。	<input type="checkbox"/>